＜保護者用＞

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、お子さんの全身状態が良好であることが基準となります。）

登　園　届　（保護者記入）

石和第三保育所長殿

入園児童氏名

病名　「　　」と診断され、

年　月　日　医療機関名「　　」において

症状が回復し、集団生活に支障がなしと判断されましたので登園いたします。

保護者名　　印又はサイン

保育所は、乳幼児の集団生活の場ですから、感染症については早期発見や、集団での感染を広げないように保護者の協力が必要です。

保育所入所児がよくかかる下記のような感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

子どもの健康回復状態が集団での保育所生活に可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

〇医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

対象疾患	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと
アタマジラミ	駆除を開始していること
水いぼ	直接、部位に触るとうつる可能性があるのでプールの時は注意する
とびひ	かじった傷から液が出ているときは包帯、ガーゼなどで保護すること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること